証券コード　7414
平成29年６月７日

株　主　各　位

福岡県北九州市小倉北区
西港町12番地の1
小野建株式会社
代表取締役社長　小　野　　建

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前11時

２．場　　所　北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階　オーキッド

３．会議の目的事項

報告事項
１．第68期(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第68期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.onoken.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善と政府による各種経済・金融政策により景気は緩やかに回復を続ける一方、英国のＥＵ離脱問題や米国の新政権への移行などにより為替、株価が乱高下するなど、先行きは不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として、４月に仙台支店の倉庫増築と岡山営業所の新設、５月に南大阪営業所を新設、さらにグループ会社であります三協則武鋼業株式会社が５月に大阪府堺市に新築移転いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は、前期に対して鋼材市況の下落、販売数量の減少により1,763億60百万円（前年同期比7.0％減）となりました。損益面におきましては、売上高は減少したものの在庫販売における利益率の上昇により、営業利益53億92百万円（前年同期比25.6％増）、経常利益56億30百万円（前年同期比25.4％増）となりました。特別損益として賃貸物件の売却等を行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益38億18百万円（前年同期比15.6％増）となりました。平成28年度の配当金につきましては１株当たり20円の中間配当を実施し、期末配当につきましては、業績ならびに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、１株当たり35円とさせていただきました。これにより、当期の年間配当金は、１株当たり55円となりました。なお、期末配当金の支払開始日は平成29年6月26日とさせていただきます。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し、鋼材市況は下落したものの、販売数量が増加したことにより売上高は増加いたしました。利益につきましても利益率の上昇により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は1,016億９百万円（前年同期比0.7％増）セグメント利益は34億47百万円（前年同期比10.6％増）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し、販売数量の減少、鋼材市況の下落により売上高は減少いたしました。利益につきましては利益率の上昇ならびに不良債権の減少や設備投資に係る一過性の経費

が減少したことにより増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は405億97百万円（前年同期比16.9％減）セグメント利益は７億73百万円（前年同期比92.6％増）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し、販売数量の減少、鋼材市況の下落により売上高は減少いたしました。利益につきましては、設備投資による減価償却費が増加したものの、利益率の上昇により増加いたしました。その結果、外部顧客への売上高は341億54百万円（前年同期比14.5％減）セグメント利益は11億89百万円（前年同期比59.2％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、12億82百万円であります。

その主なものは、東京支店川崎センター鉄筋加工機設備３億36百万円、仙台支店倉庫増設１億49百万円、大阪支店堺スチールセンター新事務所建設83百万円であります。

(3) 資金調達の状況

主要な設備投資に充当するための資金は、自己資金等により充当しております。

(4) 対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

① 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。

② 「販売シェアの向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化及び与信リスク分散に努めてまいります。

③ 「大型物流倉庫の保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向上や自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

④ 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。

⑤　与信管理の強化策として、回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
⑥　今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても、少子高齢化が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（百万円）

区　　分	第 65 期 平成26年３月期	第 66 期 平成27年３月期	第 67 期 平成28年３月期	第 68 期 平成29年３月期 (当連結会計年度)
売上高	178,653	190,414	189,677	176,360
経常利益	4,982	4,324	4,488	5,630
親会社株主に帰属する当期純利益	3,760	2,973	3,304	3,818
１株当たり当期純利益	181円44銭	143円44銭	159円43銭	184円25銭
総資産	119,207	133,060	128,146	130,525
純資産	52,255	54,468	56,793	59,813
１株当たり純資産	2,515円61銭	2,628円04銭	2,740円23銭	2,885円95銭

〔第65期〕

10月に福山営業所を広島県福山市に開設、さらには兵庫県姫路市、大阪府堺市、群馬県高崎市、沖縄県沖縄市での新倉庫建設に着手いたしました。業績につきましては、政権交代による経済対策の強化で建設需要が増加し、鋼材販売単価は上昇するとともに鋼材販売数量ならびに完成工事高が増加いたしました。その結果当連結会計年度の売上高は、過去最高となる1,786億53百万円（前年同期比19.1％増）となりました。損益面におきましては売上高の増加と利益率の向上により、営業利益47億78百万円（前年同期比51.3％増）、経常利益49億82百万円（前年同期比48.3％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は過去に減損処理していた土地の売却による法人税等の減少もあり37億60百万円（前年同期比15.5％増）となりました。

〔第66期〕

５月に沖縄県沖縄市に小野建沖縄中部センター、７月に群馬県高崎市に小野建高崎センターを新設し、さらに１月に大阪府堺市に堺スチールセンターの増設、２月に兵庫営業所の新倉庫が完成し営業を開始いたしました。業績につきましては、鋼材販売数量の増加ならびに完成工事高が増加した結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高となる1,904億14百万円（前年同期比6.6％増）となりました。損益面におきましては在庫単価が高止まりしている中、販売価格への転嫁が難航し、在庫販売における利益率が低下したことにより、営業利益41億33百万円（前年同期比13.5％減）、経常利益43億24百万円（前年同期比13.2％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は賃貸資産の売却等がありましたが29億73百万円（前年同期比20.9％減）となりました。

〔第67期〕

４月に鹿児島営業所倉庫取得、1月には愛媛県松山市に四国営業所倉庫新設、茨城県神栖市に東京支店鹿島センターの新設、千葉県浦安市に東京支店浦安センターの増設と設備投資を行いました。また、10月に福岡県久留米市に久留米営業所、1月に愛媛県新居浜市に新居浜営業所、３月に香川県丸亀市に丸亀営業所を新たに開設いたしました。業績につきましては、当連結会計年度の売上高は鋼材販売数量の増加ならびに完成工事高は増加しましたが、鋼材市況の下落により1,896億77百万円（前年同期比0.4％減）となりました。損益面におきましては売上原価の低減に努めたことにより、営業利益42億92百万円（前年同期比3.8％増）、経常利益44億88百万円（前年同期比3.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億４百万円（前年同期比11.1％増）となりました。

〔第68期〕

当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
西日本スチールセンター株式会社	10百万円	99.5%	鋼板剪断加工・販売
三協則武鋼業株式会社	87百万円	99.9%	鋼板剪断加工・販売
小野建沖縄株式会社	5百万円	99.0%	鋼材卸売業

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と連結子会社３社及び非連結持分法非適用子会社１社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の３つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。

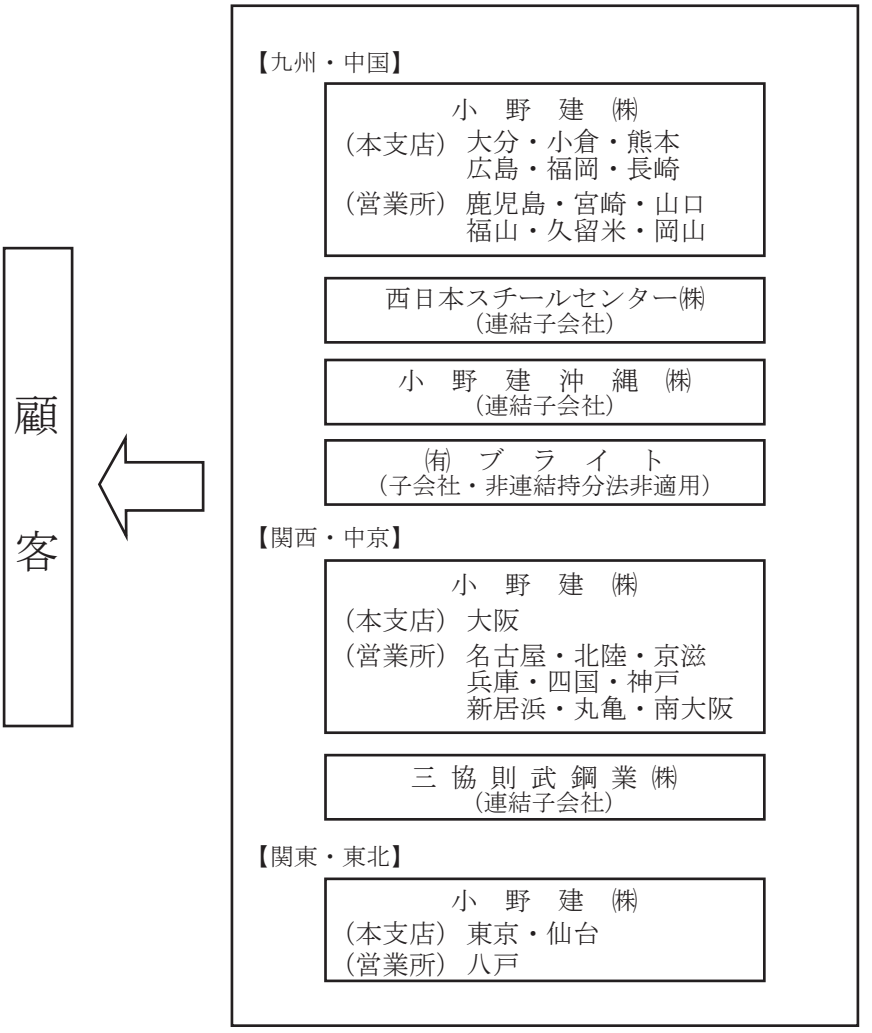

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

小野建株式会社	本社	北九州市小倉北区西港町12番地の1
	支店	大分、小倉（北九州）、熊本、広島、福岡、長崎、大阪、東京、仙台
	営業所	八戸、鹿児島、宮崎、山口、名古屋、北陸（金沢）、京滋（京都）、兵庫（姫路）、四国（松山）、福山、神戸、久留米、新居浜、丸亀、岡山、南大阪（松原）
西日本スチールセンター株式会社		北九州市小倉北区
三協則武鋼業株式会社		堺市西区
小野建沖縄株式会社		沖縄県那覇市

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
631名（68名）	31名増（21名増）

（注）従業員数は就業員数であり、嘱託社員は（　）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社福岡銀行	5,900
株式会社西日本シティ銀行	5,100
株式会社大分銀行	2,000
株式会社池田泉州銀行	2,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,670
株式会社北九州銀行	1,500
株式会社肥後銀行	1,400
株式会社広島銀行	1,100
株式会社西京銀行	900
株式会社三井住友銀行	700
株式会社みずほ銀行	700

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式総数　20,725,566株（自己株式519,264株を除く）

(3) 株主数　2,693名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,597	7.7
オーエヌトラスト㈱	1,509	7.2
小野哲司	636	3.0
小野建	616	2.9
小野信介	616	2.9
小野明	615	2.9
小野多美子	531	2.5
小野典子	531	2.5
小野哲也	522	2.5
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	497	2.3

（注）1．持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（519千株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年１月23日取締役会決議）

	会計期間末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）	2,960,331
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1,689
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月24日 至　平成31年１月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）	発行価格　　1,689 資本組入額　　845
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本新株予約権を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）　転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　野　　建	西日本スチールセンター㈱代表取締役社長 小野建沖縄㈱代表取締役会長
代表取締役副社長	小　野　　剛	大阪支店長
代表取締役専務	小　野　哲　司	
常務取締役	小　野　信　介	管理統括本部長
常務取締役	大久保　隆　康	小倉支店長
常務取締役	高牟礼　　厚	東京支店長
取締役	小　野　　明	開発室長
取締役（常勤監査等委員）	西　　政　勝	
取締役（監査等委員）	古　庄　玄　知	弁護士法人古庄総合法律事務所　代表者社員弁護士
取締役（監査等委員）	山　上　知　裕	ひびき法律事務所　弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、取締役（監査等委員）古庄 玄知及び取締役（監査等委員）山上 知裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．取締役（監査等委員）西 政勝氏は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	332百万円
取締役（監査等委員）	3名	7百万円
監査役	3名	2百万円
合計 （うち社外役員）	12名 （2名）	342百万円 （2百万円）

（注）1．当社は、平成28年６月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2．取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額36百万円
4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年６月24日開催の第67期定時株主総会において年額６億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、昭和63年９月30日開催の第39期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年６月24日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、退任取締役１名に対し役員退職慰労金４百万円を支払っております。なお、金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労金の繰入額４百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査等委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員　古庄 玄知	7回	100.0%	6回	100.0%
監査等委員　山上 知裕	7回	100.0%	6回	100.0%

ロ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）古庄 玄知と山上 知裕の両氏は弁護士の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っ

ております。また、監査等委員会において、当社の内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づいて損害賠償責任を限定する契約を締結しており、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する金額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については免責をするものとしております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則により「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを決議いたします。

(4) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①　処分対象

新日本有限責任監査法人

②　処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③　処分理由

ア．社員の過失による虚偽証明

イ．監査法人の運営が著しく不当

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていく。

監査等委員会及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

⑥　事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。

ロ．子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。

ハ．子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とする。

ニ．子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。

ホ．監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。

ロ．当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員会は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役および使用人に対し報告を求めることができる。

ロ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

ハ．当社は監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができる。

ハ．当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を継続的に取組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに当社及び子会社への周知徹底を行っております。

また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき当社ならびに子会社の業務監査等を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**80,287**	**流動負債**	**63,067**
現金及び預金	2,158	支払手形及び買掛金	33,183
受取手形及び売掛金	55,585	短期借入金	22,400
商品及び製品	13,381	一年以内返済予定の長期借入金	294
原材料及び貯蔵品	1,290	リース債務	7
前渡金	6,942	未払法人税等	1,256
繰延税金資産	450	賞与引当金	965
その他	563	その他	4,959
貸倒引当金	△85	**固定負債**	**7,644**
固定資産	**50,237**	社債	5,009
（有形固定資産）	**(48,460)**	長期借入金	876
建物及び構築物	17,981	リース債務	11
機械装置及び運搬具	4,079	繰延税金負債	134
土地	26,185	役員退職慰労引当金	512
リース資産	17	退職給付に係る負債	637
その他	196	資産除去債務	176
（無形固定資産）	**(210)**	その他	286
のれん	2	**負債合計**	**70,712**
その他	207	純資産の部	
（投資その他の資産）	**(1,566)**	**株主資本**	**59,444**
投資有価証券	975	**資本金**	**3,780**
長期貸付金	9	**資本剰余金**	**3,509**
従業員に対する長期貸付金	31	**利益剰余金**	**52,757**
繰延税金資産	7	**自己株式**	**△602**
その他	655	**その他の包括利益累計額**	**368**
貸倒引当金	△112	その他有価証券評価差額金	371
資産合計	**130,525**	繰延ヘッジ損益	△2
		退職給付に係る調整累計額	△0
		非支配株主持分	**0**
		純資産合計	**59,813**
		負債及び純資産合計	**130,525**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		176,360
売上原価		159,256
売上総利益		17,104
販売費及び一般管理費		11,711
営業利益		5,392
営業外収益		
受取利息	8	
仕入割引	105	
受取家賃	52	
その他	155	322
営業外費用		
支払利息	33	
売上割引	49	
その他	1	83
経常利益		5,630
特別利益		
固定資産売却益	156	
投資有価証券売却益	44	201
特別損失		
固定資産売却損	97	
固定資産除却損	178	
減損損失	65	
その他	0	341
税金等調整前当期純利益		5,490
法人税、住民税及び事業税	1,720	
法人税等調整額	△49	1,671
当期純利益		3,818
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		3,818

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,780	3,509	49,829	△602	56,516
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△891		△891
親会社株主に帰属する当期純利益			3,818		3,818
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					―
当連結会計年度変動額合計	―	―	2,927	△0	2,927
当連結会計年度期末残高	3,780	3,509	52,757	△602	59,444

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	271	△22	28	276	0	56,793
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△891
親会社株主に帰属する当期純利益						3,818
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	100	19	△28	92	0	92
当連結会計年度変動額合計	100	19	△28	92	0	3,019
当連結会計年度期末残高	371	△2	△0	368	0	59,813

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社３社の名称

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

② 非連結子会社の名称

有限会社ブライト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

有限会社ブライト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	４～14年
その他（工具、器具及び備品）	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。

(7) 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、資産の総額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲載することとしました。

(8) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,299百万円

(3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

② 上記に対応する債務

買掛金	23百万円
計	23百万円

(4) 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額

土地圧縮累計額　22百万円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	21,244,830株	―	―	21,244,830株
自己株式				
普通株式	519,163株	101株	―	519,264株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

(3) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

① 平成28年５月16日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	476百万円
１株当たりの配当額	23.00円
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月27日

② 平成28年11月７日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	414百万円
１株当たりの配当額	20.00円
基準日	平成28年９月30日
効力発生日	平成28年12月６日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年５月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	725百万円
１株当たりの配当額	35.00円
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月26日

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
目的となる株式の種類	普　通　株　式
目的となる株式の数	2,960,331株
新株予約権の残高	1,000個

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,158	2,158	－
(2) 受取手形及び売掛金	55,585	55,585	－
(3) 投資有価証券	907	907	－
資産計	58,651	58,651	－
(1) 支払手形及び買掛金	33,183	33,183	－
(2) 短期借入金	22,400	22,400	－
負債計	55,583	55,583	－
デリバティブ取引（＊）	△4	△4	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。２．非上場株式（連結貸借対照表計上額67百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,885円95銭

(2) １株当たり当期純利益　184円25銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**76,071**	**流動負債**	**57,543**
現金及び預金	1,924	買掛金	30,570
受取手形	25,825	短期借入金	20,400
売掛金	24,600	リース債務	6
商品及び製品	12,556	未払金	745
前渡金	6,424	未払費用	259
前払費用	37	未払法人税等	1,145
繰延税金資産	381	前受金	3,167
関係会社短期貸付金	4,280	預り金	21
その他	81	前受収益	22
貸倒引当金	△40	賞与引当金	854
固定資産	**44,832**	その他	350
（有形固定資産）	**(42,598)**	**固定負債**	**6,678**
建物	11,860	社債	5,009
構築物	3,474	リース債務	11
機械装置	1,599	退職給付引当金	581
車両運搬具	46	役員退職慰労引当金	492
器具備品	140	資産除去債務	171
土地	25,459	繰延税金負債	126
リース資産	16	その他	286
（無形固定資産）	**(113)**	**負債合計**	**64,221**
借地権	65	**純資産の部**	
ソフトウェア	37	**株主資本**	**56,313**
その他	10	**資本金**	**3,780**
（投資その他の資産）	**(2,120)**	**資本剰余金**	**3,509**
投資有価証券	958	資本準備金	3,494
関係会社株式	591	その他資本剰余金	14
出資金	31	**利益剰余金**	**49,627**
長期貸付金	9	利益準備金	366
従業員に対する長期貸付金	27	その他利益剰余金	49,261
破産更生債権等	112	固定資産圧縮積立金	760
長期前払費用	44	特別償却準備金	145
その他	456	別途積立金	29,000
貸倒引当金	△112	繰越利益剰余金	19,355
		自己株式	**△602**
		評価・換算差額等	**369**
		その他有価証券評価差額金	372
		繰延ヘッジ損益	△2
資産合計	**120,904**	**純資産合計**	**56,683**
		負債及び純資産合計	**120,904**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		163,567
売上原価		148,270
売上総利益		15,297
販売費及び一般管理費		10,708
営業利益		4,588
営業外収益		
受取利息	15	
仕入割引	95	
受取家賃	50	
その他	144	305
営業外費用		
支払利息	23	
売上割引	45	
その他	0	69
経常利益		4,824
特別利益		
固定資産売却益	156	
投資有価証券売却益	44	200
特別損失		
固定資産売却損	87	
固定資産除却損	81	
減損損失	65	234
税引前当期純利益		4,791
法人税、住民税及び事業税	1,527	
法人税等調整額	△86	1,440
当期純利益		3,350

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,780	3,494	14	3,509	366	715	176	29,000	16,909	47,168	△602	53,854
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						44			△44	－		－
特別償却準備金の積立							0		△0	－		－
特別償却準備金の取崩							△31		31	－		－
剰余金の配当									△891	△891		△891
当期純利益									3,350	3,350		3,350
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	44	△31	－	2,445	2,459	△0	2,458
当期末残高	3,780	3,494	14	3,509	366	760	145	29,000	19,355	49,627	△602	56,313

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	272	△22	250	54,105
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				－
特別償却準備金の積立				－
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△891
当期純利益				3,350
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	19	119	119
当期変動額合計	99	19	119	2,577
当期末残高	372	△2	369	56,683

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　固定資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～47年
構築物	10～50年
機械装置	５～12年
車両運搬具	４～６年
器具備品	４～10年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

ニ　役員退職慰労引当金

監査等委員である取締役を除く取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

⑤　ヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ　ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ　ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

⑥　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ　退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

ロ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞ17百万円増加しております。

３．追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,172百万円

(3) 保証債務等の残高

保証債務

買掛金債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

小野建沖縄株式会社	21百万円

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

三協則武鋼業株式会社	3,170百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	217百万円
短期金銭債務	533百万円

(5) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

イ　担保に供している資産

預金	112百万円
計	112百万円

ロ　上記に対応する債務

買掛金	23百万円
計	23百万円

５．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	1,997百万円
仕入高	4,512百万円
販売費及び一般管理費	21百万円
営業取引以外の取引高	14百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	519,163株	101株	―	519,264株
合計	519,163株	101株	―	519,264株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加101株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	49百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	46百万円
賞与引当金	261百万円
退職給付引当金	178百万円
役員退職慰労引当金	149百万円
投資有価証券評価損	46百万円
出資金評価損	32百万円
その他	145百万円
繰延税金資産小計	916百万円
評価性引当額	△86百万円
繰延税金資産合計	830百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△130百万円
固定資産圧縮積立金	△332百万円
特別償却準備金	△63百万円
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△575百万円
繰延税金資産の純額	254百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	381百万円
固定資産－繰延税金負債	126百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
子会社	西日本スチールセンター㈱	10	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.5 間接　0.5	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 ※１	△440	関係会社短期貸付金	140
						利息の受取 ※２	0	―	―
子会社	三協則武鋼業㈱	87	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.9	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１	1,175	関係会社短期貸付金	2,990
						利息の受取 ※２	4	―	―
						債務保証 ※３	3,170	―	―
子会社	小野建沖縄㈱	5	鉄鋼・建材商品販売事業	所有 直接　99.0 間接　1.0	商品の売買 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付 ※１	680	関係会社短期貸付金	1,150
						利息の受取 ※２	1	―	―

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

※１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

※２．利息の受取については、資金の貸付にかかる受取利息であります。

※３．金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料の受領は行っておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,734円93銭

(2) １株当たり当期純利益　161円64銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月23日

小野建株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　　行　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、小野建株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月23日

小野建株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　　行　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋　田　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、小野建株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

小野建株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　西　　政　勝　㊞

監査等委員　古　庄　玄　知　㊞

監査等委員　山　上　知　裕　㊞

（注）　監査等委員古庄玄知及び山上知裕の両氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小野（おの）　建（けん） （昭和27年１月１日生）	昭和50年４月　当社入社 昭和53年10月　当社取締役小倉支店次長 昭和58年８月　当社取締役大阪営業所長 平成２年４月　当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成７年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成14年８月　西日本スチールセンター株式会社 代表取締役社長（現任） 平成22年９月　小野建沖縄株式会社 代表取締役会長（現任）	616,000株
2	小野（おの）　剛（たけし） （昭和55年３月17日生）	平成17年10月　当社入社 平成21年４月　当社大阪支店鉄鋼部部長 平成22年６月　当社取締役大阪支店副支店長 平成23年６月　当社取締役大阪支店長 平成25年６月　当社代表取締役副社長 兼大阪支店長（現任）	39,000株
3	小野（おの）　哲司（てつじ） （昭和32年11月16日生）	昭和55年４月　当社入社 平成元年９月　当社取締役大分本店長 平成２年10月　当社取締役社長室長 平成３年４月　当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成７年６月　当社常務取締役管理統括本部長 平成15年６月　当社代表取締役専務 管理統括本部長 平成18年４月　当社代表取締役専務（現任）	636,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	小野 信介（おの しんすけ） （昭和45年５月24日生）	平成９年４月　当社入社 平成15年１月　当社福岡支店管理部長 平成15年６月　当社取締役福岡支店管理部長 平成18年４月　当社取締役管理統括本部長 平成28年６月　当社常務取締役 管理統括本部長（現任）	616,000株
5	大久保 隆康（おおくぼ たかやす） （昭和27年10月16日生）	昭和50年３月　当社入社 平成14年１月　当社小倉支店建機部長 平成18年４月　当社小倉支店副支店長 平成19年６月　当社取締役小倉支店長 平成28年６月　当社常務取締役小倉支店長（現任）	6,100株
6	高牟礼 厚（たかむれ あつし） （昭和34年８月26日生）	昭和58年３月　当社入社 平成９年７月　当社東京営業所長 平成12年４月　当社東京支店長 平成19年６月　当社取締役東京支店長 平成28年６月　当社常務取締役東京支店長（現任）	600株
7	小野 明（おの あきら） （昭和43年８月24日生）	平成８年４月　当社入社 平成15年１月　当社開発室長 平成15年６月　当社取締役開発室長（現任）	615,600株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野２丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　３階
オーキッド

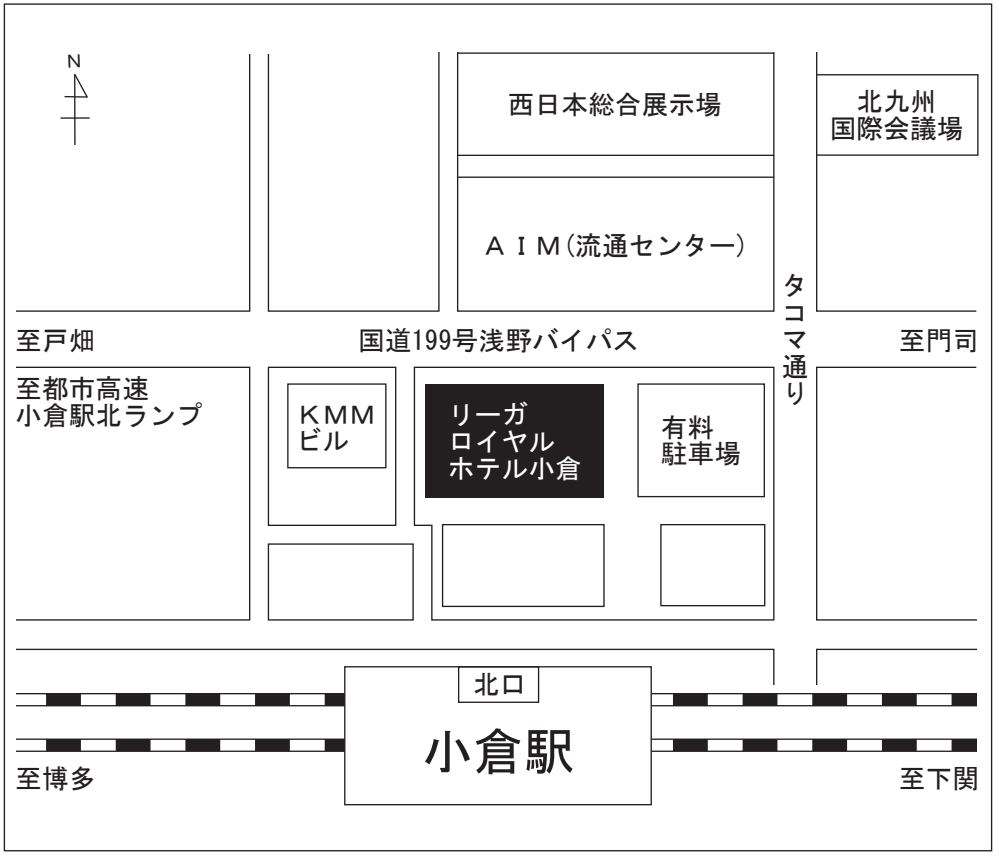

○小倉駅（北口）より徒歩約１分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK